証券コード2370
2020年11月30日

株 主 各 位

東京都品川区勝島一丁目５番21号
株式会社メディネット
代表取締役 木 村 佳 司

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。**
**　お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年12月16日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。**

[書面（郵送）による議決権行使の場合]
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月16日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.net-vote.com/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2020年12月16日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力のうえご送信ください。
　スマートフォンをご利用の場合は、ＱＲコードにより直接議決権の行使が可能です。
　インターネットによる議決権行使に際しましては32～33頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。
　なお、書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

敬 具

記

１．日　　時　2020年12月17日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区芝四丁目１番23号　三田ＮＮビル地下１階
三田ＮＮホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　第25期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

第2号議案　取締役７名選任の件

第3号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.medinet-inc.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類（インターネット開示事項を含む）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.medinet-inc.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎本株主総会の決議結果につきましては、決議ご通知の送付は行わず、当社ウェブサイト（https://www.medinet-inc.co.jp/）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席を確保できない可能性がございます。そのため満席となった場合、ご入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいますよう、お願いいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度（2019年10月１日から2020年９月30日まで）においては、期央から、新型コロナウイルス感染症の世界的な規模の感染拡大が続きました。

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン開発等は世界的な課題となっており、感染の収束に向けて早期のワクチン開発が望まれています。当社では、2020年８月に国立研究開発法人国立がん研究センター（以下、「国立がん研究センター」）と、また同年９月に学校法人慶應義塾（以下、「慶應義塾」）と、新型コロナウイルス感染症の予防を目的としたSARS-CoV-2抗原パルス自家樹状細胞ワクチン（以下、「本自家樹状細胞ワクチン」）の開発に向けた共同研究開発契約を締結いたしました。本研究は国立がん研究センターが基礎データの取得、慶應義塾が非臨床試験及び第Ⅰ相治験試験開始のための対応支援、当社が製造工程の構築、基礎データの取得、非臨床安全性試験等の役割を担い、本自家樹状細胞ワクチンの開発を推進してまいります。

また、当社は、新型コロナウイルス対策に貢献すべく、医療従事者の安全性を高める環境整備等の実現に資する取り組みとして、迅速、簡便に新型コロナウイルスに対する抗体を高感度に検出する新型コロナウイルス迅速抗体検査キットを当社取引先である台湾のMedigen Biotechnology Corporation（基亞生物科技股份有限公司、所在地：台北市、以下、「Medigen社」）から仕入れ、当社取引先医療機関等に向けて2020年９月から販売を開始いたしました。

なお、当社の品川細胞培養加工施設（以下、「品川ＣＰＦ」）では細胞加工体制維持のため、徹底した感染防止の取り組みを行って、感染の防止に努めてまいりました。細胞加工技術者を対象とした健康管理（検温、手洗い、消毒）の実施を、品川ＣＰＦに立ち入る全ての従業員、来客に対象を拡大しております。また、細胞加工技術者以外の職員の在宅勤務推進、

社外来訪者並びに本社職員の品川ＣＰＦへの立入制限等を行うことにより、職員の感染の防止に努めております。

このような状況の中、当社は、前事業年度より引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による法的枠組みの下、新たなビジネス展開による事業拡大に向けた取り組みを進めるとともに収益構造の改善に注力してまいりました。

当社は、2019年10月には、Medigen社に対し、がんを対象疾患とするγδＴ（ガンマ・デルタＴ）細胞培養加工技術のライセンスアウトを合意し、Medigen社との間でライセンス契約を締結いたしました。その後、2020年３月に共同で進めておりましたγδＴ（ガンマ・デルタＴ）細胞培養加工技術の技術移転が完了いたしました。これにより本技術を用いたがん免疫細胞治療は台湾当局の承認後、Medigen社が提携する医療機関を通じて患者様に提供されることとなります。なお、当社はライセンス契約に基づきMedigen社からロイヤリティを部分的に収受しております。

さらに2019年10月、国立がん研究センターとの間でがん抗原タンパク質の１つであるHeat Shock Protein105（HSP105）に関連した新たながん免疫療法の実用化に向けた共同研究契約を締結いたしました。同年11月には、京都府公立大学法人京都府立医科大学との間で、自己中和抗体産生に起因する病態を対象とした、新しいキメラ受容体（Ｂ細胞抗体受容体：BARと呼びます）を遺伝子導入した免疫細胞（BAR-T細胞）による特異的Ｂ細胞除去法の実用化に向けた共同研究契約を締結し、本技術に関する特許を共同出願いたしました。加えて同月には、国立大学法人九州大学との間で、慢性心不全治療に用いる再生医療等製品の実用化に向けた共同研究契約を締結いたしました。

2020年１月には、品川ＣＰＦについて「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく「再生医療等製品製造業許可」を取得いたしました。これにより品川ＣＰＦでの再生医療等製品の製造が可能になり、再生・細胞医療の商業化に向けた製造体制のさらなる整備と取り組みを拡大させるとともに、再生医療等製品の上市実現を図ってまいります。

また、自家細胞培養軟骨「MDNT01」の開発に関しましては、前事業年度にHistogenics CorporationとMedavate 社（所在地：米国コロラド州フォートコリンズ市）との間で締結された自家細胞培養軟骨

「NeoCart®」に係る資産譲渡契約（その後、Histogenics CorporationはOcugen社（所在地：米国ペンシルベニア州モルバーン市）と合併し、Ocugen社と社名変更したため、現在の契約主体はOcugen社）に基づく資産譲渡の完了に伴い、当社とHistogenics Corporationとの間で締結した自家細胞培養軟骨「NeoCart®」に関するライセンス契約（上記と同様の理由で現在の契約主体はOcugen社）もMedavate社に承継されることから、当社は当該資産譲渡完了後、Medavate社と国内における自家細胞培養軟骨「MDNT01」の開発に係る協議を進めてまいります。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先医療機関でのインバウンドの患者数の減少等による細胞加工売上の減少等により、売上高は783百万円（前期比275百万円減、26.1％減）となりました。

損益面では、売上高の減少等により、売上総利益は291百万円（前期比109百万円減、27.2％減）となりましたが、事業構造改革の徹底・強化による経費の効率化等による一般管理費の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研究開発活動が一時中断、停滞したこと等による研究開発費の減少等により、販売費及び一般管理費は1,217百万円（前期比191百万円減、13.6％減）となり、営業損失は926百万円（前期は営業損失1,008百万円）となりました。

その他、投資事業組合運用益79百万円（前期比70百万円増）、貸倒引当金戻入額20百万円（前期比20百万円増）、資金調達に伴う株式交付費11百万円（前期比11百万円増）、社債発行費等８百万円（前期比0.6百万円増）等の営業外損益により、経常損失は836百万円（前期は経常損失995百万円）となりました。また、前期は特別利益231百万円及び特別損失25百万円を計上しておりましたが、当事業年度は特別利益及び特別損失の計上はなく、法人税等５百万円（前期比１百万円減）により、当期純損失は842百万円（前期は当期純損失795百万円）となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

Ⅰ　細胞加工業

細胞加工業については、細胞加工業の３つのビジネス領域（「特定細胞加工物製造業」・「バリューチェーン事業」・「CDMO事業」）の拡大に向けて積極的な活動を展開しております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先医療機関でのインバウンドの患者数の減少等の影響による細胞加工売上の減少等により、売上高

は782百万円（前期比267百万円減、25.5％減）となり、売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、セグメント損失は33百万円（前期はセグメント利益89百万円）となりました。

Ⅱ　再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、再生医療等製品の早期の収益化を目指すとともに、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、それらのパイプライン取得、拡充を視野に入れた活動を行っております。当事業年度においては、売上高は0.6百万円（前期比８百万円減、92.5％減）となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研究開発活動が一時中断、停滞したこと等による研究開発費の減少等から、セグメント損失は392百万円（前期はセグメント損失411百万円）となりました。

② 設備投資の状況

研究開発機器、情報システム機器の取得等により、34百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当社は、新株予約権の発行及び新株予約権の行使を受けたことにより、2,825百万円の資金を調達いたしました。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

区　　分	第22期 (2017年９月期)	第23期 (2018年９月期)	第24期 (2019年９月期)	第25期 (当事業年度) (2020年９月期)
売　　上　　高（千円）	1,655,380	957,820	1,059,021	783,035
当期純損失（△）（千円）	△2,587,167	△3,127,969	△795,307	△842,013
１株当たり当期純損失(△)（円）	△27.07	△27.47	△6.71	△6.19
総　　資　　産（千円）	6,272,117	3,864,565	3,084,178	5,249,563
純　　資　　産（千円）	5,496,905	3,250,501	2,590,458	4,806,576
１株当たり純資産額（円）	50.43	27.03	21.10	29.60

（注）１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

⑶ 対処すべき課題

当社は、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による新たな規制環境の変化を捉え、これまで事業の中核をなしていた医療機関向けの特定細胞加工物の製造に加えて、企業等に向けた細胞加工業への展開等、新たなビジネス領域を拡大することで、早期の黒字化を目指してまいります。更に、再生医療等製品の開発を加速させ、製造販売承認を取得することで、飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ、当社が対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

① 細胞加工業の推進

当社がこれまで18万件以上の細胞加工実績で培ってきたノウハウ・経験をもとに、再生・細胞医療に取り組む製薬企業、大学、医療機関/研究機関等から、特定細胞加工物や再生医療等製品/治験製品の製造を受託する「細胞加工業」や「CDMO事業」の売上を拡大してまいります。また、これから需要拡大が見込まれる再生・細胞医療のコンサルティング、細胞培養加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提供等といった「バリューチェーン事業」の売上拡大にも注力してまいります。

② 再生医療等製品の開発

当社が行っている免疫細胞治療に係る研究開発に加えて、国内外において有望な再生医療等製品シーズを保有する企業等とのアライアンスにより、開発パイプラインを拡充し、再生医療等製品の開発を加速してまいります。同時に、再生医療等製品の製造販売承認を取得することにより、売上の拡大を図ってまいります。

③ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、がん免疫療法市場の環境変化に伴う細胞加工業の売上急減に加え、再生医療等製品事業分野における自社製品の開発進捗に伴う支出が累増しているため、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しております。

しかしながら、当社は、2018年４月に開始した事業構造改革を着実に実行することで、細胞加工業セグメントにおいては、細胞加工施設の統廃合、希望退職募集の実施等を通じて製造体制の適正化を図り、同セグメントのセグメント利益の早期黒字化を目指しております。また、再生医療等製品事業セグメントにおいては、早期の製造販売承認の取得に向けて有望でかつ可能性の高いシーズを優先して開発を進めるとともに、再生医療等製品の開発費等については資金状況を勘案の上、機動的に資金調達を実施してまいります。現状では、構造改革の着実な実行を通じた資金の確保、さらに2019年６月の第14回及び第15回、2020年７月の第16回並びに2020年９月の第17回新株予約権の発行による再生医療等製品開発費の資金調達等により、安定的なキャッシュポジションを維持しており、当面の資金繰りに懸念はないものと判断しております。これらに加えて、当社における当事業年度末の資金残高の状況を総合的に検討した結果、事業活動の継続性に疑念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

⑷ **主要な事業内容**（2020年９月30日現在）

当社は、「常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造する」という経営理念の下、「次世代の医療を支える革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供し続ける」ことにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、細胞加工業及び再生医療等製品事業を展開しております。

① 細胞加工業

細胞加工業では、医療機関向けの特定細胞加工物の製造をはじめ、企業、大学、医療機関/研究機関等から、臨床用の細胞加工及び治験用の細胞加工物製造の受託や、再生・細胞医療のバリューチェーンを収益化し、細胞培養加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提供等を行っております。

② 再生医療等製品事業

再生医療等製品事業では、当社で行う研究開発のみならず、これまで継続的に行ってきた大学病院等との共同研究を通じて、再生医療等製品の製造販売承認を取得してまいります。同時に、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、国内外の有望な技術・物資等を持つ企業等とのアライアンスにより、パイプラインの拡充を視野に入れた活動も行っております。

⑸ **主要な事業所**（2020年９月30日現在）

本社	東京都大田区
細胞培養加工施設	品川細胞培養加工施設（東京都品川区）

⑹ **使用人の状況**（2020年９月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78(17)名	2名増(0名)	38.6歳	9.3年

（注）使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

⑺ **主要な借入先の状況**（2020年９月30日現在）

該当事項はありません。

2．株式の状況（2020年９月30日現在）

⑴ 発行可能株式総数　300,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　160,830,423株

（注）第14回、第15回、第16回及び第17回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、39,955,000株増加しております。

⑶ 株主数　56,316名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
木村佳司	7,629,300	4.74
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	3,583,200	2.22
日本証券金融株式会社	2,329,000	1.44
株式会社ＳＢＩ証券	1,416,203	0.88
ＩＨＮ株式会社	1,400,000	0.87
森部鐘弘	1,110,000	0.69
中埜昌美	1,000,000	0.62
楽天証券株式会社	740,500	0.46
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	688,500	0.42
王丹	510,000	0.31

3．新株予約権等の状況

⑴ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（2020年９月30日現在）

		株式会社メディネット 第1回新株予約権（業績達成条件付株式報酬型）
発行決議日		2013年３月７日
新株予約権の数		617個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　61,700株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		1個当たり39,599円（1株当たり395.99円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
新株予約権の行使の条件		（1）割当日から行使期間中に終了する決算期において1回以上、連結営業利益が黒字を計上していること。ただし、当社が会計基準を変更した場合（国際財務報告基準の適用を含む）には、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において、本文と同等の条件を定めるものとする。 （2）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
権利行使期間		2016年３月25日から2021年３月24日まで
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　234個 目的となる株式数　23,400株 保有者数　4名

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ その他新株予約権の状況

	第14回新株予約権
発行決議日	2019年６月10日
割当日	2019年６月27日
新株予約権の数	170,000個
発行価額	総額13,090,000円（本新株予約権1個につき77円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　17,000,000株
新株予約権の払込期日	2019年６月27日
行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり、本新株予約権の各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の92％に相当する金額（小数点第3位まで算出し、小数点第3位を切り上げた価額）または下限行使価額（1株当たり40円）のいずれか高い方
権利行使期間	2019年６月28日から2021年６月28日まで
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

	第15回新株予約権
発行決議日	2019年６月10日
割当日	2019年６月27日
新株予約権の数	70,000個
発行価額	総額4,760,000円（本新株予約権1個につき68円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　7,000,000株
新株予約権の払込期日	2019年６月27日
行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり、本新株予約権の各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の92％に相当する金額（小数点第3位まで算出し、小数点第3位を切り上げた価額）または下限行使価額（1株当たり40円）のいずれか高い方
権利行使期間	2019年６月28日から2021年６月28日まで
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

	第16回新株予約権
発行決議日	2020年６月19日
割当日	2020年７月６日
新株予約権の数	164,000個
発行価額	総額24,436,000円（本新株予約権1個につき149円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　16,400,000株
新株予約権の払込期日	2020年７月６日
行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり、本新株予約権の各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の92.5%に相当する金額（小数点第3位まで算出し、小数点第3位を切り上げた価額）または下限行使価額（1株当たり62円）のいずれか高い方
権利行使期間	2020年７月７日から2022年７月６日まで
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

	第17回新株予約権
発行決議日	2020年８月21日
割当日	2020年９月７日
新株予約権の数	190,000個
発行価額	総額24,130,000円（本新株予約権1個につき127円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　19,000,000株
新株予約権の払込期日	2020年９月７日
行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり、本新株予約権の各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の94.5%に相当する金額（小数点第3位まで算出し、小数点第3位を切り上げた価額）または下限行使価額（1株当たり54円）のいずれか高い方
権利行使期間	2020年９月８日から2022年９月７日まで
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

（注）第14回、第15回及び第16回新株予約権は、当事業年度中に全て行使されました。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2020年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木村佳司	
取締役副社長	池田昇司	再生医療等製品事業部長
取締役副社長	鈴木邦彦	経営戦略兼渉外担当
取締役	落合雅三	経営管理部長
取締役	近藤隆重	細胞加工事業部長
取締役	篠田丈	(株)Ｔ＆Ｒホールディングス代表取締役、(株)アリスタゴラ・アドバイザーズ代表取締役会長、(株)アリスタゴラ・フィナンシャル・サービス会長、アリスタゴラ・インターナショナル Pte. Ltd.(シンガポール法人)取締役、アリスタゴラ・アセットマネジメント Pte. Ltd.(シンガポール法人)取締役、Aristagora VC Israel GP Ltd.（ケイマン法人)取締役
取締役	吉野公一郎	カルナバイオサイエンス(株)代表取締役社長、クリングルファーマ(株)社外取締役
常勤監査役	瀧上眞次	ダイ・デザイン社(米国法人)日本代表
監査役	伊佐野米男	
監査役	片山卓朗	奥・片山・佐藤法律事務所

（注）１．取締役篠田丈氏及び吉野公一郎氏は、社外取締役であります。
２．監査役瀧上眞次氏、伊佐野米男氏及び片山卓朗氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役吉野公一郎氏及び監査役瀧上眞次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当事業年度において、次のとおり取締役の地位及び担当を変更しております。

氏名	変更後	変更前	異動日
池田昇司	取締役 副社長 再生医療等製品事業部長	取締役 副社長 再生医療等製品事業部長 兼信頼性保証部長	2020年４月１日
鈴木邦彦	取締役副社長 経営戦略兼渉外担当	取締役 副社長	2020年４月１日
近藤隆重	取締役 細胞加工事業部長	取締役 経営戦略部長	2020年４月１日

⑵ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人数（名）	支給額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	7 (2)	85,000 (6,000)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	14,000 (14,000)
合　　計	10	99,000

（注）1．取締役の報酬限度額は、2003年12月24日開催の第８回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、2003年12月24日開催の第８回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
3．当事業年度末の役員の人数は、取締役７名及び監査役３名であります。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

「４．⑴取締役及び監査役の状況」に記載の社外役員の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

取締役　篠田　丈　当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、金融・ビジネスに関する経験、専門的知見等を踏まえて助言、提言を行っております。

取締役　吉野公一郎　当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、バイオ業界において長年培った専門的な知識と幅広い知見や経営者としての豊富な経験等に基づき助言、提言を行っております。

監査役　瀧上眞次　当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。
また、当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

監査役　伊佐野米男　当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。
また、当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、これまでの専門分野の経験、知識を活かし意見を頂いております。

監査役　片山卓朗　当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。
また、当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、弁護士としての観点から意見を頂いております。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称

EY新日本有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画、職務の遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ解任が相当と判断される場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様の利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、これまで、配当を実施した実績はなく、当期末では累積損失が発生しています。そのため先ずは内部留保を確保して、早期の累積損失の解消に努めるとともに、再生医療等製品の製造・販売承認の取得に向けた設備投資及び研究開発投資、細胞加工業の顧客獲得に向けた設備投資及び営業活動への資金充当を優先させ、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

貸借対照表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**3,933,214**	**流動負債**	**273,232**
現金及び預金	3,643,814	買掛金	34,007
売掛金	227,325	リース債務	8,770
商品	8,205	未払金	62,662
仕掛品	14,632	未払費用	6,980
原材料及び貯蔵品	27,217	未払法人税等	54,292
前渡金	1,279	前受金	2,500
前払費用	25,149	預り金	5,375
その他	19,584	賞与引当金	32,459
貸倒引当金	△33,995	資産除去債務	66,000
固定資産	**1,316,348**	その他	183
有形固定資産	**715,256**	**固定負債**	**169,754**
建物	650,660	リース債務	7,691
工具、器具及び備品	26,351	繰延税金負債	8,931
リース資産	15,930	資産除去債務	152,266
建設仮勘定	22,314	その他	865
無形固定資産	**35,193**	**負債合計**	**442,986**
ソフトウエア	7,427	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	27,766	**株主資本**	**4,531,427**
投資その他の資産	**565,897**	**資本金**	**8,849,677**
投資有価証券	427,752	**資本剰余金**	**3,034,207**
長期貸付金	546,250	資本準備金	3,034,207
差入保証金	78,358	**利益剰余金**	**△7,352,457**
保険積立金	59,786	その他利益剰余金	△7,352,457
貸倒引当金	△546,250	繰越利益剰余金	△7,352,457
		評価・換算差額等	**229,253**
		その他有価証券評価差額金	229,253
		新株予約権	**45,895**
		純資産合計	**4,806,576**
資産合計	**5,249,563**	**負債純資産合計**	**5,249,563**

損 益 計 算 書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		**783,035**
売上原価		**491,659**
売上総利益		**291,375**
販売費及び一般管理費		**1,217,497**
営業損失		**926,122**
営業外収益		
受取利息	6,937	
投資事業組合運用益	79,073	
設備賃貸料	1,167	
貸倒引当金戻入額	20,000	
その他	2,947	110,126
営業外費用		
支払利息	630	
株式交付費	11,684	
社債発行費等	8,150	
為替差損	196	20,663
経常損失		**836,659**
税引前当期純損失		**836,659**
法人税、住民税及び事業税	5,456	
法人税等調整額	△103	5,353
当期純損失		**842,013**

株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	7,439,545	1,624,074	1,624,074	△6,510,444	△6,510,444	2,553,175
当期変動額						
新株の発行	1,410,132	1,410,132	1,410,132			2,820,264
当期純損失				△842,013	△842,013	△842,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,410,132	1,410,132	1,410,132	△842,013	△842,013	1,978,251
当期末残高	8,849,677	3,034,207	3,034,207	△7,352,457	△7,352,457	4,531,427

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,040	△3,040	40,322	2,590,458
当期変動額				
新株の発行				2,820,264
当期純損失				△842,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232,294	232,294	5,572	237,866
当期変動額合計	232,294	232,294	5,572	2,216,118
当期末残高	229,253	229,253	45,895	4,806,576

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月18日

株式会社メディネット

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　関口　茂　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　工藤雄一　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メディネットの2019年10月１日から2020年９月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月20日

株式会社メディネット　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　瀧　上　眞　次 ㊞

監査役　（社外監査役）　伊佐野　米　男 ㊞

監査役　（社外監査役）　片　山　卓　朗 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社は、過年度及び第25期事業年度において当期純損失を計上し、7,352,457,623円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。

つきましては、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分をいたしたいと存じます。

本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではございません。

また、発行済株式総数、株主の皆様のご所有株式数にはなんら変更ございません。

本議案の提案理由並びに具体的な内容は下記のとおりです。

１．提案の理由

当社では早期の業績改善と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。そのため、当社の繰越利益剰余金の欠損を解消し、今後の効率的な経営を維持するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分をいたしたいと存じます。

具体的には、会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当いたしたいと存じます。

２．資本金の額の減少の内容

①　減少する資本金の額

資本金の額8,849,677,839円のうち、4,318,250,198円を減少し、4,531,427,641円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

②　資本金の額の減少が効力を生じる日

2021年１月31日

3．資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,034,207,425円を全額減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

② 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2021年１月31日

4．剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記２．及び３．の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金7,352,457,623円の全額を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当いたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　7,352,457,623円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　7,352,457,623円

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	木村佳司（きむらよしじ） （1952年３月15日生）	1992年９月　ＨＯＹＡ(株)本社市場開発促進部 課長 1994年10月　(株)コアメディカル 専務取締役 1995年10月　当社設立 代表取締役社長 2002年９月　代表取締役ＣＥＯ 2011年10月　代表取締役社長 2013年10月　取締役会長 2014年10月　代表取締役 会長兼社長 2015年10月　代表取締役 会長 兼社長兼事業本部長 2018年10月　代表取締役 会長兼社長 2018年12月　代表取締役 社長（現任）	7,629,300株
2	落合雅三（おちあいまさみ） （1974年9月22日生）	1997年４月　千代田生命保険(相)（現ジブラルタ生命保険(株)）入社 2001年２月　丸紅テレコム(株)（現MXモバイリング(株)）入社 2004年９月　当社入社 2006年10月　経営企画部経営企画グループマネージャー 2007年12月　(株)東京ベイ・メディカルフロンティア取締役 2011年10月　(医)滉志会管理本部長 2018年１月　当社 経営管理部長 2018年12月　取締役 経営管理部長(現任)	33,300株
3	近藤隆重（こんどうたかしげ） （1975年4月22日生）	2000年６月　アイン・エンジニアリング(株)入社 2003年４月　当社入社 2008年１月　臨床開発部臨床開発グループマネージャー 2014年10月　TR推進部 学術開発室長 2015年４月　経営戦略部長 2018年12月　取締役 経営戦略部長 2020年４月　取締役 細胞加工事業部長（現任）	28,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	※ 久布白 兼 直（くぶしろ かね なお） （1960年７月17日生）	1983年４月 三菱化成工業(株)（現三菱ケミカル(株)）入社 1990年４月 同社 東京支社医薬部門 1993年10月 同社 医薬本部医薬事業部 1998年10月 東京田辺製薬(株)（現田辺三菱製薬(株)）学術情報部出向 1999年10月 三菱東京製薬(株)（現田辺三菱製薬(株)）医薬事業本部学術情報部グループマネージャー 2001年10月 三菱ウェルファーマ(株)（現田辺三菱製薬(株)）営業本部営業企画部グループマネージャー 2005年４月 同社 営業本部関西圏エリアマーケティング部長 2007年10月 田辺三菱製薬(株)営業本部営業推進部担当部長 2008年４月 同社 営業本部製品育成第1部長 2010年４月 同社 営業本部製品情報部長 2015年10月 同社 営業本部東京支店長 2016年４月 同社 理事 営業本部東京支店長 2017年４月 同社グループ理事 吉富薬品(株)代表取締役社長 2018年４月 同社グループ理事 天津田辺製薬有限公司総経理（現任）	－
5	※ 木村 友則（きむら とものり） （1982年11月10日生）	2015年４月 当社入社 2016年12月 医療ビジネス営業部医療連携室長 2017年４月 事業本部長補佐 兼 医療ビジネス営業部医療連携室長 2017年８月 事業本部長補佐 兼 医療ビジネス営業部副部長 兼 医療連携室長 2018年４月 経営戦略部事業開発室 2020年４月 細胞加工事業部営業部事業開発グループ(現任)	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	篠田 丈（しのだ たけし） （1961年8月1日生）	1985年４月　(株)小松製作所入社 1989年５月　日興證券(株)（現ＳＭＢＣ日興証券(株)）入社 1998年12月　ドレスナー・クラインオートベンソン証券会社入社 2000年９月　アイエヌジー・ベアリング証券会社入社 2003年３月　Ｔ＆Ｒ(有)（現(株)Ｔ＆Ｒホールディングス）代表取締役（現任） 2003年６月　ＢＮＰパリバ証券(株)入社 2007年４月　(株)アリスタゴラ（現(株)アリスタゴラ・アドバイザーズ）取締役 2011年３月　同社 代表取締役会長（現任） 2013年９月　(株)アリスタゴラ・フィナンシャル・サービス 取締役 2014年10月　(株)Noah's Planning 社外取締役 2014年10月　当社 社外取締役（現任） 2016年１月　(株)アリスタゴラ・フィナンシャル・サービス 会長（現任） 2017年８月　アリスタゴラ・インターナショナル Pte. Ltd.（シンガポール法人）取締役会長 2018年１月　同社 取締役（現任） 2018年11月　アリスタゴラ・アセットマネジメント Pte. Ltd.（シンガポール法人）取締役（現任） 2020年１月　Aristagora VC Israel GP Ltd.（ケイマン法人)取締役（現任）	80,500株
7	吉野 公一郎（よしの こういちろう） （1949年3月25日生）	1974年４月　鐘紡(株)入社 1987年７月　同社 薬品研究所合成研究グループ長 1991年９月　同社 ガン研究所第一研究グループ長 1998年４月　同社 創薬研究所資源探索研究部長 1999年４月　日本オルガノン(株)（現ＭＳＤ(株)）入社 医薬研究所長 2003年４月　カルナバイオサイエンス(株)設立 代表取締役社長（現任） 2018年12月　当社 社外取締役（現任）、クリングルファーマ(株)社外取締役（現任）	100,000株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．篠田丈氏及び吉野公一郎氏は、社外取締役候補者であります。
４．篠田丈氏を社外取締役候補者とした理由は、コンサルティング会社の代表取締役を務めており、その金融・ビジネスに関する経験、専門的知見等を踏まえて、当社の経営に対して適切な助言、監督をいただけるものと判断したためであります。
５．吉野公一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、バイオ業界において長年培った専門的な知識と幅広い知見や経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営に対して適切な助言、監督をいただけるものと判断したためであります。
６．篠田丈氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、６年２ヶ月となります。
７．吉野公一郎氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、２年となります。
８．当社は、篠田丈氏及び吉野公一郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。各社外取締役候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
９．当社は、吉野公一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引続き独立役員として指定する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 伊佐野米男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 長谷川明彦（はせがわあきひこ） （1951年７月27日生）	1978年４月　鐘紡(株)入社 1981年12月　同社 製剤開発研究部グループリーダー 1988年９月　日本シエーリング(株)（現バイエル薬品(株)）医薬品研究開発本部研究部化学グループ 1989年７月　同社 医薬品研究開発本部研究部医薬品研究グループ新薬開発室長 1995年４月　同社 研究開発本部研究部医薬品研究グループリーダー 本社CMC部門長直属 2004年８月　同社 安全性・薬制部門長 2005年１月　同社 執行役員 信頼性保証部門長総括製造販売責任者 2007年７月　日本アルコン(株)品質保証部門長 2008年２月　同社 信頼性保証部門長 総括製造販売責任者 品質保証部門長（兼務） 2011年12月　アストラゼネカ(株)信頼性保証室長総括製造販売責任者 2015年４月　バクスアルタ(株)総括製造販売責任者	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．長谷川明彦氏は、社外監査役候補者であります。

４．長谷川明彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたって培われた製薬業界の実務や経験に基づき、客観的な見地から意見･提言をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断したためであります。

５．長谷川明彦氏の選任が承認された場合、同氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

以　上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2020年12月16日（水曜日）午後６時までに行使くださいますようお願い申しあげます。

１.議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕　https://www.net-vote.com/

２.インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用ＱＲコード」を読み取りいただくことにより、「ログインＩＤ」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

３.ログインＩＤ及びパスワードのお取り扱いについて

⑴　議決権行使書用紙に記載されている「ログインＩＤ」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。

⑵ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
⑶ パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

4.ご留意事項

⑴ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
⑵ 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】
株式会社アイ・アール ジャパン　証券代行業務部
〔専用ダイヤル〕0120-975-960
〔受付時間〕午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　三田ＮＮビル地下１階　三田ＮＮホール
住所　東京都港区芝四丁目１番23号
電話　03-5443-3233

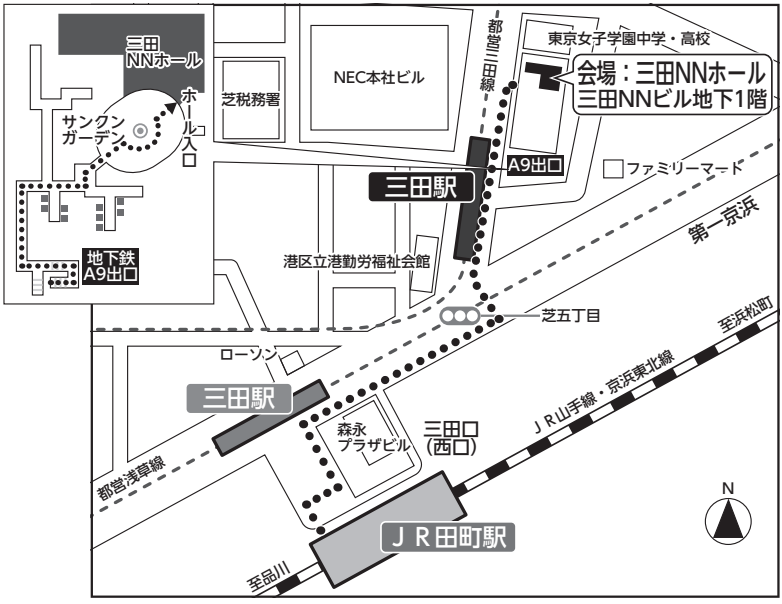

交通機関　ＪＲ山手線・京浜東北線　田町駅（三田口より徒歩約５分）
都営地下鉄　浅草線・三田線　三田駅（Ａ９出口より徒歩約２分）

（駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。）

お土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。